

紀の川市認知症関連事業を紹介します

◎ほっと安心ネットワーク ～行方不明の方を多くの目で探す事業～



「ほっと安心ネットワーク」は、徘徊の可能性がある高齢者が行方不明になった場合、事前に登録された情報を介護事業所や郵便局、銀行等のほっと安心ネットワーク協力機関に FAX・メールにて提供し、早期に発見するためのネットワークシステムです。

※岩出市と協力体制を取り両市の協力機関に情報提供をさせていただきます。

◎見守りシールの配付 ～二次元コードを活用し早期発見・保護～

～ほっと安心ネットワーク登録者には見守りシールをお渡しします～



シールには、二次元コードがあり、行方不明時に発見者が手持ちの携帯電話等で二次元コードを読み取ると、紀の川市役所の連絡先が表示され速やかな身元確認や保護につながります。(服やくつなどの身の回り品に貼り付けてください)

ドライヤーやアイロンで貼り付けることができます

※サンプル



詳しくはウラ面をご覧ください

◎個人賠償責任保険への加入



～ほっと安心ネットワーク登録者は個人賠償責任保険へ加入できます～

【徘徊の可能性がある高齢者】が日常生活における認知症に起因する偶発的な事故によって、法律上の損害賠償責任を負った場合、これを補償する個人賠償責任保険に加入することができます。(※加入には要件があります)

◎徘徊高齢者位置探索サービス ～行方不明発生時に早期発見に繋げる～

介護認定を受けた徘徊高齢者を在宅で介護している家族が対象です

【徘徊の可能性がある高齢者】のご家族に対し、【GPS端末機】を貸与します。行方がわからなくなったときに、ご家族がインターネット等を活用し現在位置を確認し、保護に役立てます。(※自己負担が発生する場合があります)



各事業のお問い合わせ・ご相談は

紀の川市福祉部高齢介護課 総合事業班

〒649-6492 紀の川市西大井338番地

TEL 0736-77-0980

FAX 0736-79-3926 (代表)



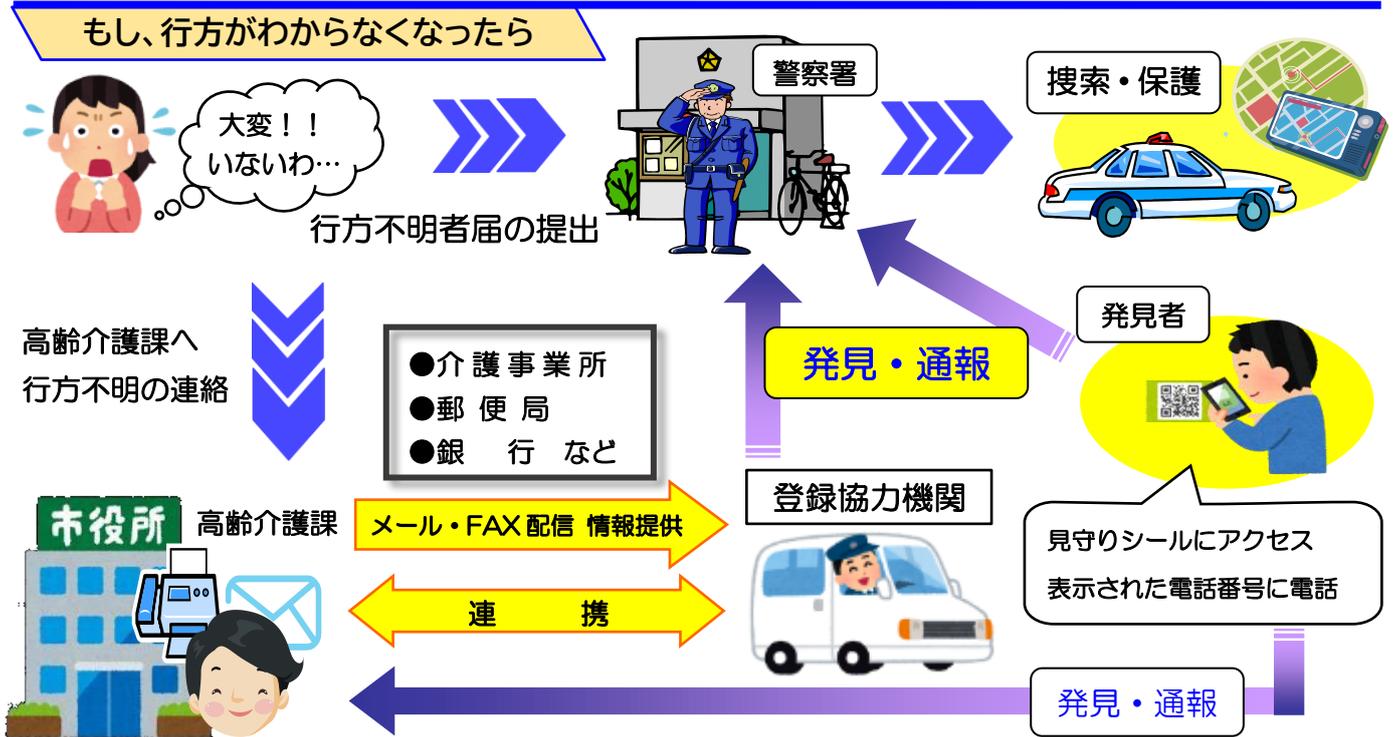
ほっと安心ネットワーク

おうちはどこ？



高齢になると、徘徊して道に迷ったり、家がどこかわからなくなることがあります。
事故などの危険が伴う場合もあり、ご家族にとってはとても心配なものです。安心・安全に暮らし続けられるように、万が一、行方不明が発生したときは、本人を少しでも早く無事に発見・保護するため「ほっと安心ネットワーク」を利用しませんか？

ほっと安心ネットワークの流れ



- ① 行方がわからなくなったら...まずは、警察署に届出を！
- ② 高年齢介護課に連絡を！
- ③ 高年齢介護課から、登録協力機関に情報提供を行います。
メール・FAX で、行方不明者の情報を提供します。
- ③ 無事保護されたら
メール・FAX で、協力機関に発見・保護の連絡を行います。



早期の発見のために
まずは事前登録を！

お問い合わせ先 紀の川市福祉部高年齢介護課 総合事業班

TEL 0736-77-0980 FAX 0736-79-3926 (代表)